

第 1 回検討委員会における主なご意見と第 5 期支援計画における整理

総合支援体制の推進について

《委員からのご意見》

- 都の Tokyo 被害者支援ノートが非常に好評と聞いた。Tokyo 被害者支援ノートを通じた支援を推進してほしい。
- 関係機関の紹介にとどまらず、関係機関の連携・協働ということまでできるように、区市町村研修の内容の充実ができるとうい。
- 住民に一番身近な基礎自治体である区市町村において、条例を制定し、犯罪被害者の支援体制を整えてほしい。

第 5 期支援計画における整理

- ・「『Tokyo 被害者支援ノート』を通じた支援」の施策の中で、支援に必要な情報等を記録する Tokyo 被害者支援ノートを交付する取組を推進します。
⇒ [施策の柱 1] 1 総合的な支援体制の推進
- ・「区市町村担当者に対する研修の充実」の施策の中で、多機関連携の在り方の検討など、効果的な研修内容や実施方法を導入します。
⇒ [施策の柱 1] 2 区市町村における支援体制の充実に向けた取組
- ・「区市町村における条例の制定への支援」を新たな施策として位置づけ、犯罪被害者等のニーズや条例制定自治体の状況を情報提供するなど、区市町村における条例の制定に向けた協力を行います。
⇒ [施策の柱 1] 2 区市町村における支援体制の充実に向けた取組

《委員からのご意見》

- 支援員・相談員の専門性を高める研修が必要である。
- 性犯罪被害者等における子供や性的マイノリティ、男性が相談しやすい窓口や体制を整えてほしい。
- 精神科協力医療機関を拡大し、トラウマに特化した専門的な治療ができるといい。

第5期支援計画における整理

- ・「性犯罪等被害者ワンストップ支援センターの体制強化」の施策の中で、支援員の支援能力・専門性の向上のための、外部研修の受講を促すなど、性犯罪・性暴力被害者に適切に対応できる体制の強化を図ります。
- ⇒〔施策の柱2〕 2 性犯罪等被害者支援の取組の充実・強化
- ・子供や男性や性的マイノリティ等の被害者は被害を受けたことを相談しづらく、被害が潜在化しやすいとされていることから、性犯罪等被害者への多様な相談方法の提供や、被害者の状況に応じた医療機関等との連携強化を図っていきます。
- ⇒〔施策の柱2〕 2 性犯罪等被害者支援の取組の充実・強化
- ⇒〔施策の柱2〕 5 性犯罪等の被害に遭った子供への支援の充実
- ・「精神科の協力医療機関の確保」の施策の中で、精神科・児童精神科の協力医療機関の確保に努め、性犯罪等被害者に対する医療的支援の更なる充実を図ります。
- ⇒〔施策の柱2〕 2 性犯罪等被害者支援の取組の充実・強化
- ⇒〔施策の柱3〕 2 精神的支援の充実

《委員からのご意見》

○インターネット上の被害について、無料法律相談や弁護士費用助成など、被害者等のニーズを踏まえて利用しやすい制度を実施してほしい。

第5期支援計画における整理

- 無料法律相談に加え、「二次的被害防止・軽減対応における弁護士費用の支援」を新たな施策として位置づけ、インターネットを通じて行われる誹謗中傷等による二次的被害の防止・軽減のための対応を弁護士に依頼するために要する費用について、支援します。

⇒ [施策の柱3] 1 経済的負担の軽減

⇒ [施策の柱3] 3 日常生活への復帰支援

⇒ [施策の柱3] 4 二次的被害・再被害の防止に向けた取組

《委員からのご意見》

- 被害者のおかれた状況などの一般認知度を向上させる取組を進めてほしい。
- 被害者支援に関する啓発を区市町村との連携により実施してほしい。

第5期支援計画における整理

- ・「様々な機会・媒体を通じた広報・啓発の展開」の施策の中で、犯罪被害者等の置かれている状況等について広報・啓発のためのツールを作成し、幅広い層を対象とした広報・啓発事業を実施します。
⇒〔施策の柱 4〕 1 都民の理解の増進
- ・「犯罪被害者月間での効果的な広報・啓発の実施」の施策の中で、犯罪被害者等の置かれている状況等について国民の理解を深めるため、区市町村との連携により犯罪被害者月間行事を行います。
⇒〔施策の柱 4〕 1 都民の理解の増進

《委員からのご意見》

- 関係機関における二次的被害について、防止できるような対策を講じてほしい。
- 学校や障害者施設において、被害者支援に関する広報啓発を行ってほしい。

第5期支援計画における整理

- ・「都・関係機関等の支援従事者に対する研修の実施」「区市町村担当者に対する研修の充実」の施策の中で、犯罪被害者等の二次的被害の具体的事例を交え、被害防止にかかる研修内容の充実を図ります。
 - ⇒〔施策の柱3〕 4 二次的被害・再被害の防止に向けた取組
 - ⇒〔施策の柱5〕 1 犯罪被害者等支援にかかる人材の育成・専門性の向上
- ・「学校や福祉施設等を通じた支援」の施策の中で、リーフレット等の配布を行います。
 - ⇒〔施策の柱5〕 1 犯罪被害者等支援にかかる人材の育成・専門性の向上